

## 2. 大淀川の現状と課題

### 2.1 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

## 2. 大淀川の現状と課題

### 2.1 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

#### 2.1.1 洪水対策

大淀川水系では、昭和2年より直轄事業として河川整備を行ってきましたが、度重なる洪水氾濫を繰り返してきました。特に、平成17年9月の台風第14号は、大淀川下流部の宮崎市、国富町、綾町等をはじめとして、浸水面積3,321ha、浸水家屋4,706戸（床上3,834戸、床下872戸）に及ぶ甚大な被害を発生させたため、平成17年に河川激甚災害対策特別緊急事業が採択され、この災害を契機に堤防整備や河道掘削等、治水対策が飛躍的に進み、平成28年度末時点での国管理区間における計画堤防断面の割合は約87%となっています。しかしながら、大淀川下流域においては、河川整備基本方針変更の契機となった既往最大の平成17年9月洪水と同規模の洪水が流下すると広範囲で計画高水位を上回ることから、引き続き、水位を低下させるための整備を実施する必要があります。

表 2.1.1 大淀川の国管理区間<sup>※1</sup>における堤防整備状況（平成29年3月時点）

水系名	計画堤防断面 <sup>※2</sup> (km)	今後整備が 必要な区間 <sup>※3</sup> (km)	合計 (km)
大淀川	127.9 (86.6%)	19.8 (13.4%)	147.6

※1：一級河川には、国土交通大臣が管理する区間と都道府県知事が管理する区間があります。このうち国土交通大臣が管理する区間を「国管理区間」といいます。

※2：附図に示す標準的な堤防の断面形状を満足している区間。

※3：附図に示す標準的な堤防の断面形状に対して高さまたは幅が不足している区間。

※4：四捨五入の関係で、合計値が合わない場合があります。

2. 大淀川の現状と課題

2.1 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

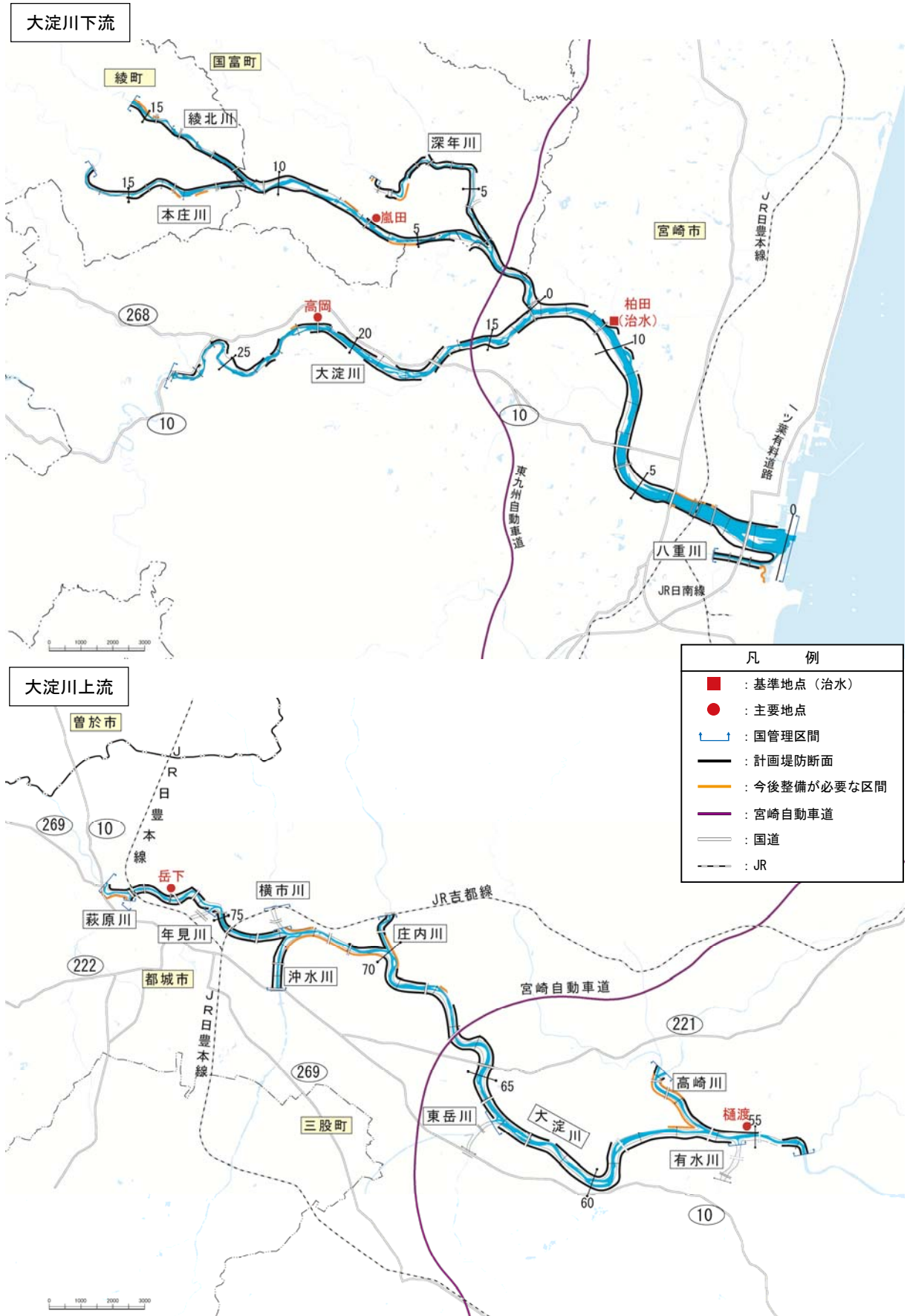


図 2.1.1 国管理区間における堤防整備状況図

2. 大淀川の現状と課題

2.1 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

2.1.2 堤防の安全性

大淀川の堤防は、過去の度重なる洪水によって築造や補修が行われてきた歴史があり、築堤材料や施工方法が異なることから、堤体の強度が必ずしも明確ではありません。

大淀川においては、平成8年に堤防や基礎地盤の土質、築堤年次、被災履歴等を総合的に評価した概略点検を実施しています。また、平成16年に浸透に対する概略点検による安全性の評価結果を踏まえた詳細点検を実施しています。さらに、平成24年7月の九州北部豪雨災害を踏まえて実施した堤防の緊急点検において、被災履歴やこれまでの点検結果等の既存データを活用しつつ再確認し、堤防の浸透に対する安全性が不足する箇所、流下能力が不足する箇所、水衝部等の侵食に対する安全性が不足する箇所を「対策が必要な区間」として公表しており、これまでも、堤防の浸透や侵食に対して安全性が不足する箇所について詳細な調査・検討を行い、必要な対策を実施しています。

その後の平成27年9月関東・東北豪雨を契機に、上下流バランスや対策の優先度等を勘案の上、改めて優先的に整備が必要な区間（表2.1.2）を設定し、鋭意対策を進めています。

さらに、水害リスクが高いにも関わらず、当面の間、上下流バランス等の観点から堤防整備に至らない区間などについて、越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する等の対策（危機管理型ハード対策）を行う区間（表2.1.3）を設定し、対策を進めています。

表 2.1.2 優先的に整備が必要な区間（国管理区間）

(km)

河川名	実施区間延長 (各対策の重複を除く)	内訳			
		堤防の浸透に対する安全性		流下能力 不足対策	侵食・洗掘対策
		浸透対策	パイピング対策		
大淀川水系 【国管理区間】	24.1	—	21.1	1.1	1.9

※今後の状況の変化により必要に応じて本表に示していない場所等も施行することがあります。

表 2.1.3 堤防構造を工夫する対策を行う区間（国管理区間）

(km)

河川名	実施区間延長 (各対策の重複を除く)	内訳	
		堤防天端の保護	堤防裏法尻の補強
大淀川	12.7	2.3	12.0

※今後の状況の変化により必要に応じて本表に示していない場所等も施行することがあります。

## 2. 大淀川の現状と課題

### 2.1 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

#### 2.1.3 内水対策

大淀川においては、堤防の整備が進み、外水氾濫の危険度はかなり下がってきていますが、堤防より民地側の地盤高が洪水時の河川水位に比べて低い地区については、近年においても昭和57年8月洪水、平成2年9月洪水、平成5年8月洪水、平成9年9月洪水、平成16年8月洪水、平成17年9月洪水などにおいて外水被害と合わせて内水被害が頻発しています。特に平成17年9月洪水では床上浸水3,834戸、床下浸水872戸にのぼる大規模な被害が発生しており、これらの浸水被害を軽減するために家屋等の床上浸水が著しい地区において排水機場などの整備を進めてきました。

今後も引き続き、関係機関と連携して、内水被害の防止や被害軽減に努めていく必要があります。

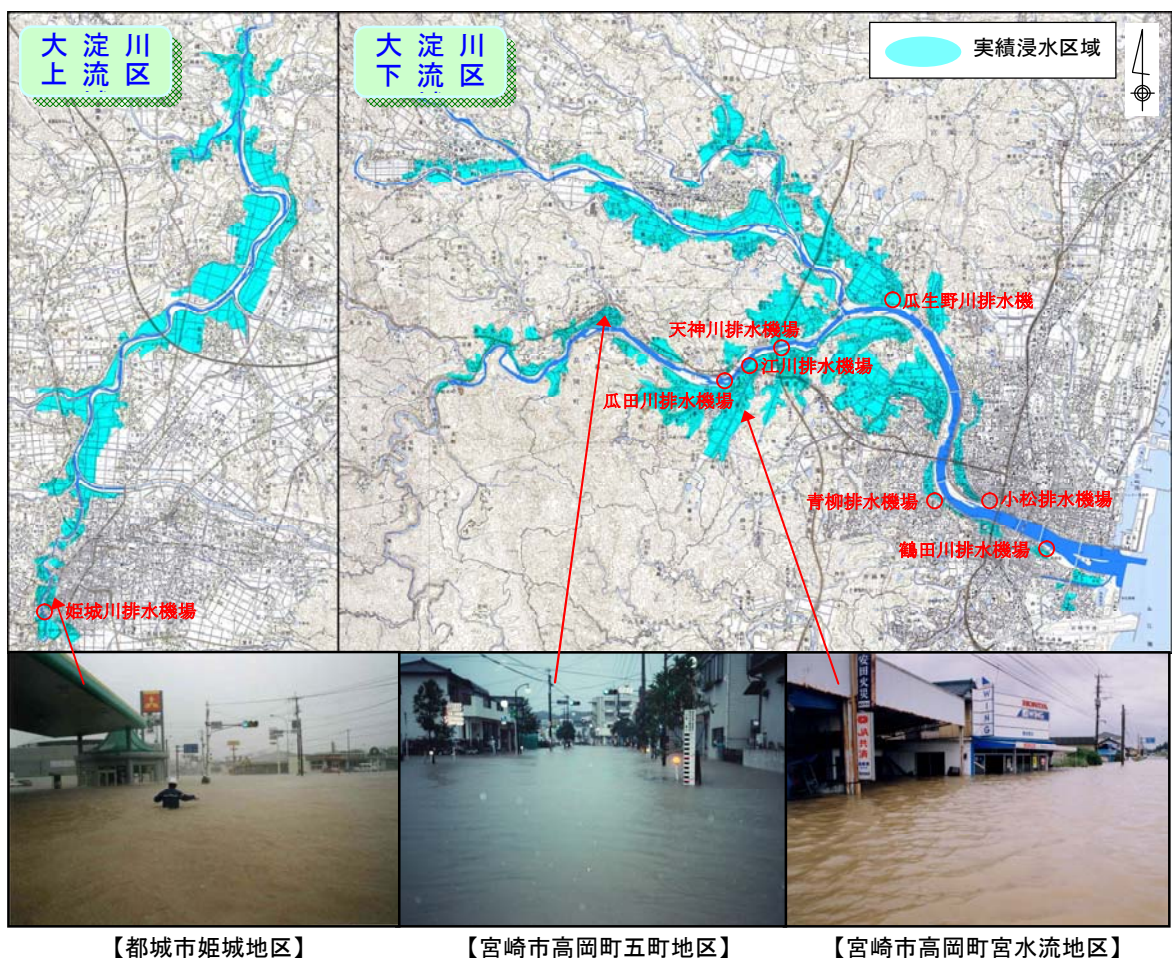


図 2.1.2 過去出水時における浸水状況

※実績浸水区域については、平成2年、5年、9年、17年洪水による浸水範囲を包絡した範囲

2. 大淀川の現状と課題

2.1 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

表 2.1.4 大淀川における既往洪水による浸水被害（国管理区間沿川）

地区名	平成2年9月洪水			平成5年8月洪水			平成9年9月洪水			平成17年9月洪水		
	床上 (戸)	床下 (戸)	面積 (ha)	床上 (戸)	床下 (戸)	面積 (ha)	床上 (戸)	床下 (戸)	面積 (ha)	床上 (戸)	床下 (戸)	面積 (ha)
大淀川 下流	1,085	1,546	782	717	784	1,017	244	293	552	3,697	786	2,166
大淀川 上流	102	362	752	54	0	557	157	293	1,050	137	86	1,156
計	1,187	1,908	1,534	771	784	1,574	401	586	1,602	3,834	872	3,321

出典)高水速報等

2. 大淀川の現状と課題

2.1 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

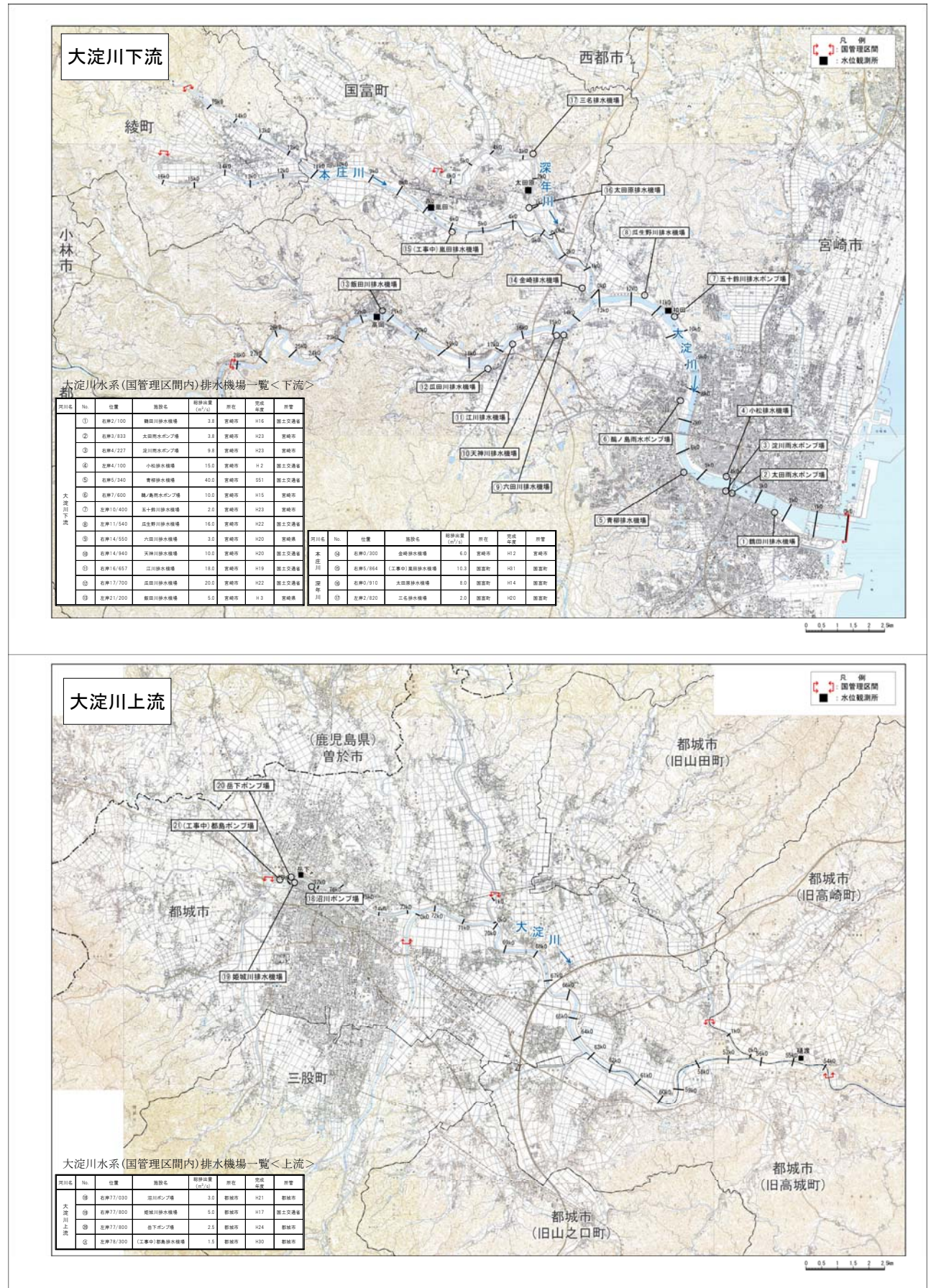


図 2.1.3 大淀川水系(国管理区間内)排水機場位置図

## 2. 大淀川の現状と課題

### 2.1 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

#### 2.1.4 高潮、地震・津波対策

高潮対策については、昭和 40 年頃より高潮堤防の整備に本格的に着手し、昭和 58 年に概成しています。

地震対応については「平成 23 年東北地方太平洋沖地震」や「平成 28 年熊本地震」で得られた教訓や課題等を踏まえて、堤防等の耐震対策の計画的な実施や河川管理施設の被災に伴う治水機能の低下の防止や軽減、早期の治水機能の復旧等を図るため、大規模な震災が発生することを想定した事前の準備や発災後の対応等の検討や対策を行う必要があります。

耐震対策については、堤防は概ね完了してはいますが、樋門等構造物については、優先度を定め順次対策を進めており、引き続き、対策を進めていく必要があります。

大淀川流域は、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定され、また大淀川の位置する宮崎県沿岸では、今後 30 年以内に南海トラフを震源とする大地震の発生確率が 70%～80%程度と評価されており（地震調査研究推進本部、算定基準日 平成 30 年 1 月 1 日）、緊急的な対応が求められています。

また、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震による災害を契機に、津波についても、洪水、高潮と並んで計画的に防御対策を検討すべき対象として河川法（平成 25 年 6 月一部改正）に位置づけられました。

河川津波対策については、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」に対しては、施設対応を超過する事象として、住民等の生命を守ることを最優先とし、津波防災地域づくり等と一体となって減災を目指すこととされています。また、最大クラスの津波に比べて発生頻度が高く、津波高は低いものの、大きな被害をもたらす「施設計画上の津波」に対しては、津波による災害から人命や財産等を守るため、海岸における防御と一体となって河川堤防等により津波災害を防御することとされています。

大淀川においても、津波による浸水被害の防止又は軽減を図るため、堤防・水門等の河川管理施設の地震・津波対策を講じるとともに、「津波防災地域づくりに関する法律(平成 23 年 12 月 27 日施行)」の枠組み等に基づき、関係機関等と連携・協力し、津波防災地域づくり等の取組を推進していく必要があります。

## 2. 大淀川の現状と課題

### 2.1 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

#### 2.1.5 施設の能力を上回る洪水等への対応

平成17年9月洪水では大淀川において広範囲にわたって、大規模な浸水被害が発生しました。

全国では、平成27年9月関東・東北豪雨では鬼怒川の堤防の決壊により家屋が倒壊・流失し、また避難の遅れにより多数の孤立者が発生しました。

また、平成28年8月に北海道・東北地方を襲った一連の台風では堤防決壊に伴う甚大な被害や中山間地域の要配慮者利用施設で入所者の逃げ遅れによる被害などが発生しました。

さらに、平成29年7月九州北部豪雨では、堤防から洪水が越水するなど大規模な浸水被害が発生しました。

今後も施設の能力を上回る洪水による水害が起こりうることから、行政・住民・企業等の各主体が水害リスクに関する知識と心構えを共有し、氾濫した場合でも被害の軽減をできる限り図るための避難や水防等の事前の計画・体制、施設による対応が備えられた社会を構築していく必要があります。

河川整備については、上下流バランスの確保等を図る必要があることや財政等の制約もあることから、氾濫の危険性が高い区間であっても早急に解消することが困難な場合があります。

これらのことから、従来からの洪水を安全に流すためのハード対策に加え、ソフト対策を活かし、人的被害や社会経済被害をできる限り軽減するための施設による対応（危機管理型ハード対策）を導入し、地域におけるソフト対策と一体となって実施する必要があります。

#### 2.1.6 既設ダムの有効活用

近年における厳しい財政状況等の社会情勢、洪水・渇水被害の頻発や気候変動の影響の顕在化、既設ダムの有効活用のこれまでの事例の積み重ねによる知見の蓄積、これを支える各種技術の進展等を踏まえれば、ソフト・ハード対策の両面から既設ダムを有効活用することの重要性はますます高まっています。このため、既設ダムを有効活用する「ダム再生」をより一層推進させるための方策を示す「ダム再生ビジョン」が平成29年6月に策定されました。

近年、大淀川においても洪水被害が度々発生しており、こうした頻発する洪水の被害軽減、再生可能エネルギーの導入等の命題に対処するため、関係機関と連携し、ソフト・ハード対策の両面から既設ダムの有効活用を推進していく必要があります。



## 2. 大淀川の現状と課題

### 2.1 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

#### 2.1.7 気候変動への適応

近年、我が国においては、時間雨量 50mm を超える短時間強雨や総雨量が数百ミリから千ミリを超えるような大雨が発生する頻度が増加し、全国各地で毎年のように甚大な水害が発生しています。さらに、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、今後さらなる大雨や短時間強雨の発生頻度、大雨による降水量等が増大することが予測されています。これにより、施設の能力を上回る洪水が頻発するとともに、発生頻度は比較的低い施設の能力を大幅に上回る極めて大規模な洪水が発生する懸念が高まっています。

その一方で、将来において無降水日数の増加や積雪量の減少による渇水の増加が予想されており、地球温暖化に伴う気候変動により、渇水が頻発化、長期化、深刻化し、さらなる渇水被害が発生することが懸念されています。

このため、気候変動による災害外力の増大と、それに伴う洪水や渇水被害の激甚化や発生頻度の増加等、様々な事象を想定し、対策を進めていくことが必要になります。

#### 2.1.8 河道の維持管理

##### (1) 河道管理

大淀川下流部では、昭和47年～昭和63年までは主に砂利採取に伴う河床低下が生じており、また、平成17年9月洪水等に伴う一時的な河床変動も見られましたが、近年は概ね安定した状態となっています。しかしながら、土砂堆積により河床が上昇すると流下能力が低下し、一方、洗掘により河床が低下すると、堤防や護岸等の河川構造物が不安定となり崩壊する可能性があります。さらに、河床高の上昇は、砂州を極端に発達させ、植生や河道内樹木の過剰な繁茂による、洪水流下の阻害を招くおそれもあります。

このため、河川巡視や航空写真撮影、縦横断測量及び環境調査等モニタリングを定期的に実施するとともに、ダム機能の維持管理、更には上流から海岸までの総合的な土砂管理の観点から、流域の土地利用の変化に伴う河川への土砂流出の変化や河道内の土砂移動、ダム貯水池の堆砂状況、海域への土砂流出等土砂の挙動に関する調査・研究や必要な対策について関係機関と連携を図り、適正な維持管理に努める必要があります。

##### (2) 樹木管理

河道内の樹木等の繁茂が著しくなると、河道の流下能力が低下し、洪水時の水位上昇につながるるとともに、洪水時に流木となり、橋梁等に被害を生じさせる恐れもあります。また、河川管理施設の機能に支障を及ぼす場合があります。

このため、河川巡視や航空写真撮影、縦横断測量及び環境調査等モニタリングを定期的に実施するとともに、必要に応じて適正な維持管理に努める必要があります。

## 2. 大淀川の現状と課題

### 2.1 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項



写真 2.1.1 河道内に繁茂する樹木群（本庄川柳瀬橋付近）

#### 2.1.9 河川管理施設の維持管理

##### (1) 堤防及び護岸

堤防や護岸は、経年的な老朽化や不同沈下、降雨・浸透・洪水・地震等の自然現象、車両乗り入れ等人為的な影響を受けることにより、変形やクラック等が発生し、放置すると洪水時の変状拡大や大規模な損傷に繋がります。また水の浸透等によって、クラックや堤体土質のゆるみの進行に繋がり、堤防の弱体化をまねく恐れがあります。大淀川では、堤防の変状や漏水とともに護岸の老朽化が確認されており、適切な維持管理が必要です。



写真 2.1.2 堤防天端の不陸による水たまり



写真 2.1.3 堤防護岸の老朽化による亀裂

##### (2) 水閘門等（樋門・樋管、水門、排水機場、陸閘）

大淀川では樋門・樋管、排水機場など「183」の施設があり、これらの施設は、昭和40年（1965年）～昭和50年（1975年）代に築造されたものが多い状況です。

洪水、津波、高潮等に対して所要の機能が発揮され、円滑な施設操作が図られるよう、平常時から巡視・点検等を行い適正な管理に努めるとともに、長寿命化計画に基づきライフサイクルコストの縮減も検討し長寿命化に繋がるよう計画的に補修を行い、各施設の機能を良好な状態に維持していく必要があります。

2. 大淀川の現状と課題

2.1 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

表 2.1.5 河川管理施設数（国管理区間）

水門	床止	排水機場	樋門樋管等	浄化施設	計
10	4	8	160	1	183



写真 2.1.4 河川管理施設（樋門）

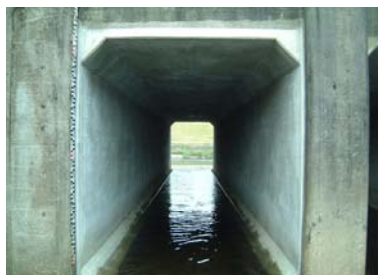


写真 2.1.5 クラックの補修



写真 2.1.6 上屋の補修

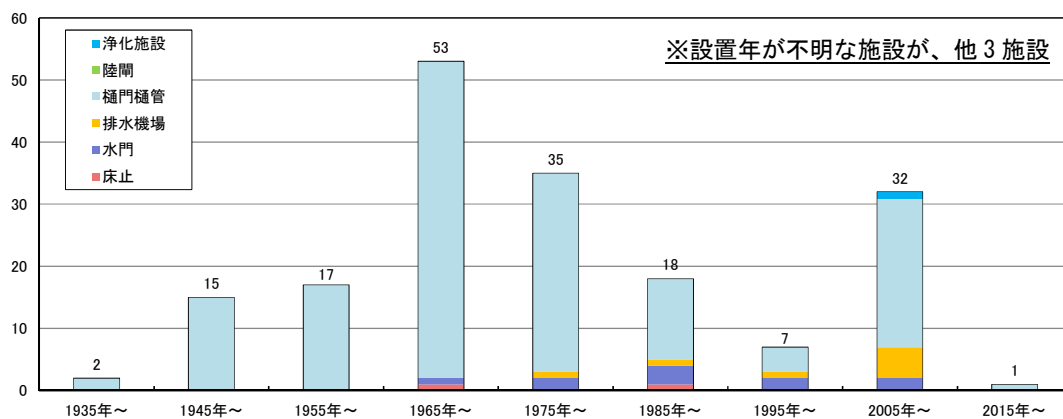


図 2.1.4 大淀川水系の河川管理施設の年代別設置数（国管理区間内）

2. 大淀川の現状と課題

2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

2.2.1 水利用

水利用は、現在かんがい（灌漑）用水として約 36 m<sup>3</sup>/s（約 22,000ha）に利用されているとともに、水力発電として最大使用水量約 470 m<sup>3</sup>/s（16 箇所）、また上水道として約 2 m<sup>3</sup>/s（1 件）利用されています。また、工業用水でも宮崎県知事管理区間において約 0.01 m<sup>3</sup>/s（1 件）利用されています。

大淀川は、古くから農業用水、発電用水に利用されてきています。明治 17 年に完成した本庄<sup>ほんじょう</sup>南<sup>みなみ</sup>用水路は、本庄川北側の水田を潤し、以降この地区の水田が干ばつで枯れることはなくなりました。大淀川は約 22,000ha に及ぶかんがい区域に農業用水を供給しています。水利権量としては約 36m<sup>3</sup>/s（慣行水利を除く）を許可しています。水力発電としては、大正 15 年に建設された大淀川第一発電所をはじめとする 16 箇所の発電所により総最大出力約 210,000kW の電力を供給しています。

また、水道用水としては、国管理区間において宮崎市に最大 2.133m<sup>3</sup>/s（177,000m<sup>3</sup>/日）が取水されています。なお、工業用水については、宮崎県知事管理区間において 0.011m<sup>3</sup>/s が取水されています。

表 2.2.1 大淀川水系の発電所一覧

河川名	発電所名	使用水量(m <sup>3</sup> /s)		発電方式	運転開始 年 月
		最大	常時		
大 淀 川	大 淀 川 第 一	165.00	26.83	ダム・調整池	大正 15. 1
	大 淀 川 第 二	149.48	29.02	ダム水路・調整池	昭和 7. 3
本 庄 川 (綾北川含)	南	1.81	0.25	水路・流込	大正 4. 3
	あや 綾 第 一 北	14.00	3.20	ダム水路	昭和 35. 5
	綾 第 一 南	10.00	1.48	ダム水路	昭和 33. 4
	綾 第 二	26.00	4.30	ダム水路	昭和 34. 3
	田 代 八 重	14.00	2.51	ダム式	平成 12. 3
	岩 下 地 区 小水力発電所	0.546	0.050	流込	平成 25. 3
	綾 北 ダム 発 電 所	0.221	0.199	ダム式	平成 25. 7
岩 瀬 川	の 野 <sup>じり</sup> 尻	5.56	3.29	水路・流込	昭和 3. 11
	岩 瀬 川	50.00	12.89	ダム式	昭和 42. 7
	さる 猿 <sup>せ</sup> 瀬	22.00	8.174	ダム式	平成 16. 4
	浜 <sup>ノ</sup> 瀬 ダム 発 電 所	5.5	0.538	ダム式	平成 29. 1
そ の 他	みぞ 溝 <sup>の</sup> 之 <sup>ぐち</sup> 口	1.11	0.93	水路・流込	明治 43. 6
	<sup>こま</sup> 駒	2.66	1.82	水路・流込	昭和 30. 12
	広沢ダム発電所 (浦之名川)	1.5	0	ダム式	平成 25. 3
計	—	469.39	95.53		

出典) 宮崎河川国道事務所

※平成 29 年 3 月 31 日時点

2. 大淀川の現状と課題

2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

表 2.2.2 大淀川の上水道施設水利権一覧

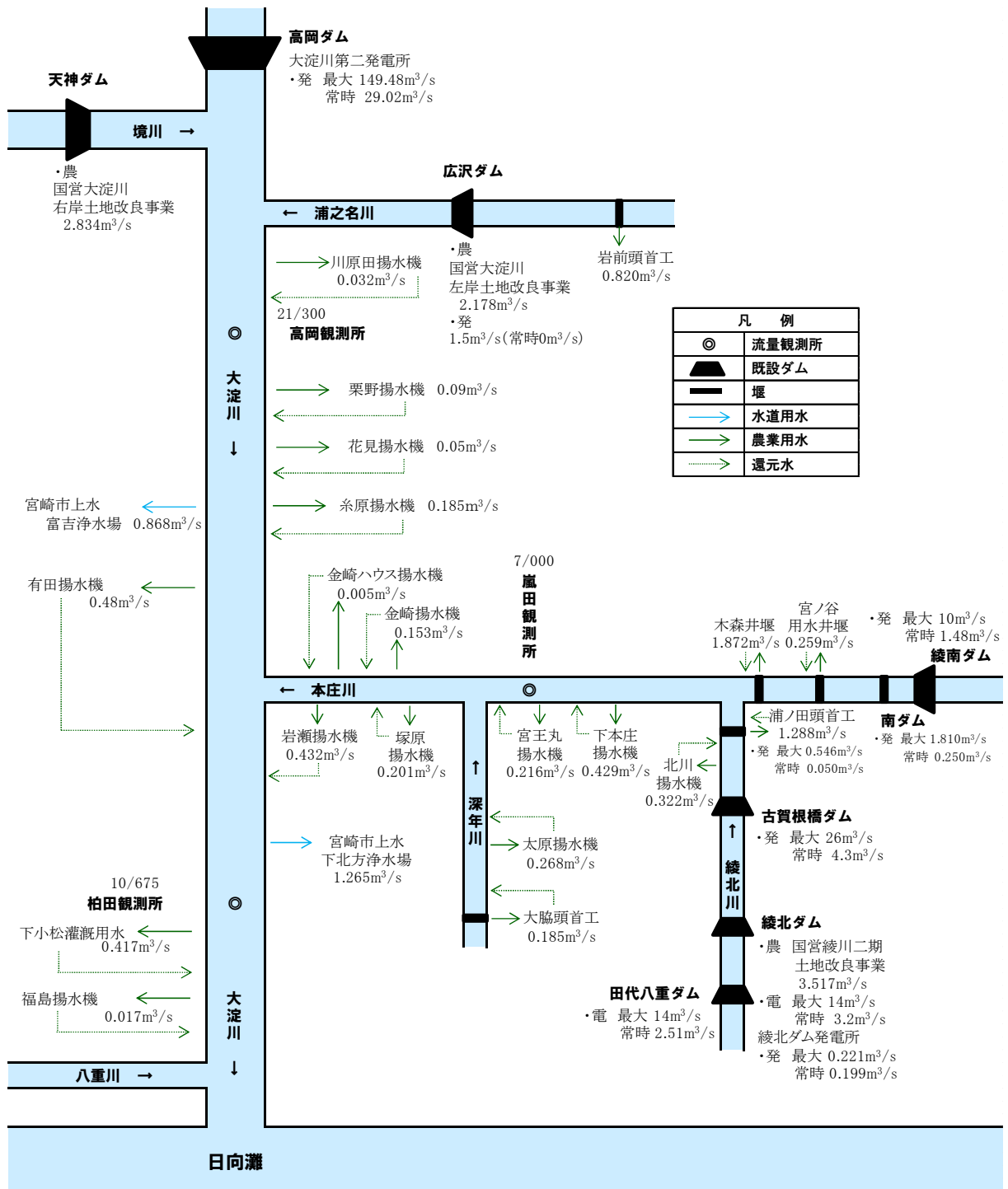
河川名	浄水場名	最大取水量(m <sup>3</sup> /s)	水利使用者
大 淀 川	とみ よし 富 吉 浄 水 場	0.868	宮崎市
	しも きた かた 下 北 方 浄 水 場	1.265	宮崎市
計	—	2.133	

出典) 宮崎河川国道事務所

※平成 29 年 12 月 1 日時点

2. 大淀川の現状と課題

2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項



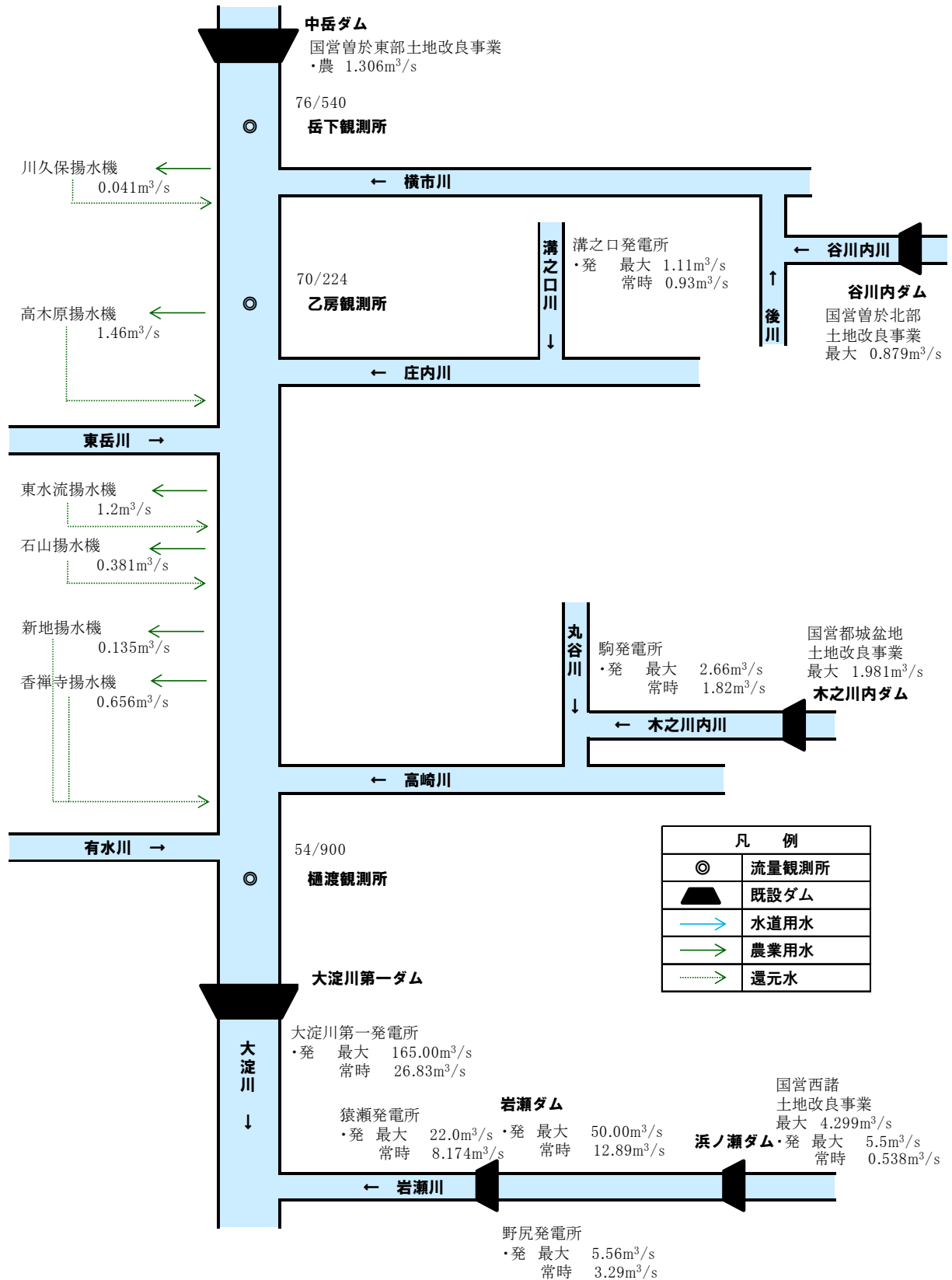
※平成 29 年 12 月 1 日時点

※国土交通大臣が許可する水利権のみ記載しています。

図 2.2.1(1) 水利用模式図 (大淀川下流)

2. 大淀川の現状と課題

2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項



※平成 29 年 12 月 1 日時点

※国土交通大臣が許可する水利権のみ記載しています。

図 2.2.1(2) 水利用模式図 (大淀川上流)

2. 大淀川の現状と課題

2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

表 2.2.3 大淀川の水利用（許可水利権）

用水目的	件数	最大取水量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )	備考
農 業 用 水	72	35.385	
水 道 用 水	1	2.133	
工 業 用 水	1	0.011	宮崎県管理区間
そ の 他	5	0.131	宮崎県管理区間
発 電 用 水	16	469.39	最大使用水量
計(発電用水除く)	79	37.660	

※平成 29 年 3 月 31 日時点



2. 大淀川の現状と課題

2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

2.2.2 渇水時等の対応

大淀川水系において、近年、渇水被害は発生していませんが、今後も関係機関と連携し正常流量の確保に努めます。

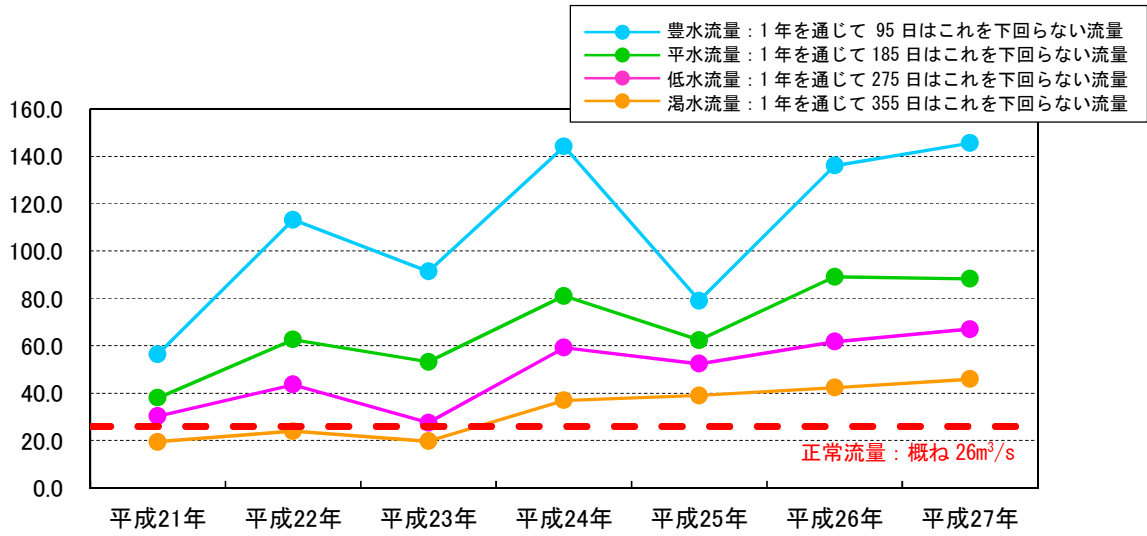


図 2.2.2 高岡地点の流況

※正常流量:河川の流水の正常な機能の維持に必要な流量

## 2. 大淀川の現状と課題

### 2.3 河川環境の整備と保全に関する事項

#### 2.3 河川環境の整備と保全に関する事項

##### 2.3.1 多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出

###### (1) 上流部

源流から都城盆地に至る上流部は、ほとんどがシラスによって形成された谷底平野が広がる市街地と田園地帯を緩やかに流下します。土の剥き出しとなっている自然河岸にカワセミやヤマセミが見られます。河床は砂礫層から成り、流れの緩やかな砂礫底には重要種のオオヨドシマドジョウが生息しています。また、瀬にはヨシノボリ類、オイカワ、淵にはコイ等が生息しています。高水敷のオギ群落等の草地にはカヤネズミ等が生息し、ゴマクサ等の明るい湿地環境を好む植物も生育しています。

また、鹿児島県内を流下する庄内川と溝之口川はともに田園地帯を蛇行して流下しており、河道内には瀬、淵が連続して出現し、湾曲部周辺には砂州が形成されており、砂州上にはツルヨシ群落等の植生が繁茂し、水域には重要種であるヤマトシマドジョウをはじめ、ウグイやオイカワ等が生息しています。沿川は兩岸とも田園地帯となっていますが、鹿児島県区間の庄内川上流端付近の堤内地側ではシュンラン、オモトやコブシ等の重要種も生息しています。また、鹿児島県区間の庄内川下流端に位置する下堤橋周辺は兩岸が山付きとなっており、兩岸の河畔林が水面に影を落とし、魚類の良好な生息環境が形成されています。



カワセミ



オオヨドシマドジョウ

(国：絶滅危惧IB類、宮崎県：絶滅危惧IA類)



カヤネズミの球巢

(宮崎県：準絶滅危惧)



ゴマクサ

(国：絶滅危惧II類、宮崎県：準絶滅危惧)

2. 大淀川の現状と課題

2.3 河川環境の整備と保全に関する事項

庄内川・溝之口川の重要種の一覧表

河川名	分類	種名	指定区分
庄内川	魚類	ヤマトシマドジョウ	環境省 RL：絶滅危惧Ⅱ類 鹿児島県 RL：準絶滅危惧
		コブシ	鹿児島県 RL：絶滅危惧Ⅱ類
	植物	オモト	鹿児島県 RL：準絶滅危惧
		シュンラン	鹿児島県 RL：準絶滅危惧
溝之口川	魚類	ヤマトシマドジョウ	環境省 RL：絶滅危惧Ⅱ類 鹿児島県 RL：準絶滅危惧



ヤマトシマドジョウ

(国：絶滅危惧Ⅱ類、鹿児島県：準絶滅危惧)



シュンラン

(鹿児島県：準絶滅危惧)



オモト

(鹿児島県：準絶滅危惧)



コブシ

(鹿児島県：絶滅危惧Ⅱ類)



庄内川 下堤橋上流の河畔林

## 2. 大淀川の現状と課題

### 2.3 河川環境の整備と保全に関する事項

#### (2) 中流部

日向山地と鰐塚山地に挟まれた山間狭窄部の中流部は、自然林と人工林が混在する険しい地形の中を瀬と淵を交互に形成しながら流下します。河岸は広葉樹林や竹林等の河畔林が形成されています。瀬にはアユ、淵にはカワアナゴ等が生息しています。河岸の樹林内にはコゲラ等が生息し、礫河原にはカジカガエル等が生息しています。また、支川岩瀬川には、オオヨドカワゴロモが生育しています。



アユ



カワアナゴ  
(宮崎県：準絶滅危惧)

#### (3) 下流部

##### 1) 大淀川

宮崎平野が広がる下流部最上流端付近の山付き区間は、スダジイ等の照葉樹林が分布しています。その下流は、瀬や淵が交互にみられ、瀬にはアユの産卵場が多数存在し、淵にはコイ等が生息しています。水際にはタコノアシ等の湿性植物が生育しています。さらに流れが穏やかでやや深い淀みを有する汽水域には、多くの稚魚の生息場所となるコアマモ群落が分布し、その周辺には日本固有種で、宮崎県と高知県を主要な生息場所としているアカメが生息しています。河口周辺の砂浜ではアカウミガメの産卵がみられ、タブノキ等の河畔林で囲まれた丸島と呼ばれる中州は、ミサゴやサギ類等多くの鳥類が生息する多種多様な環境となっています。水量が豊富なことからスズキがアユを追って中流淡水域まで遡上し、そのスズキやアユなどを捕獲する伝統漁法も現存しています。

## 2. 大淀川の現状と課題

### 2.3 河川環境の整備と保全に関する事項



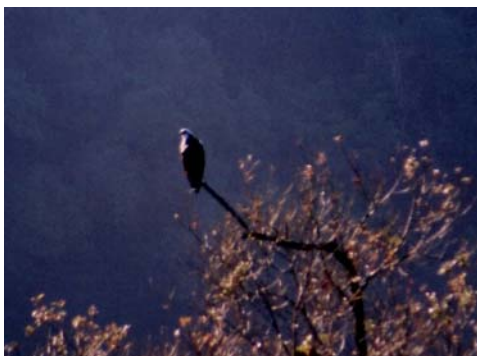
タコノアシ

(国：準絶滅危惧、宮崎県：準絶滅危惧)



アカメ

(国：絶滅危惧 I B 類、宮崎県：絶滅危惧 II 類)



ミサゴ

(国：準絶滅危惧)



スズキ

## 2) 本庄川

最大支川の本庄川流域は、四万十層群に覆われた急峻な地形を有し、国内でも貴重な照葉樹林帯の中を流れており、九州屈指の清流となっています。平野部にはいと蛇行が大きく、瀬や淵が交互にみられ、瀬にはアユの産卵場が多数存在します。また、河川敷には本庄川の代表的な植物の一つであるツクシイバラが生育するほか、広い低水敷に形成されたワンドには、ササバモやミズキンバイ等の水生植物が生育し、ミナミメダカ、モツゴ等の良好な生息環境を創り出しています。



ミズキンバイ

(国：絶滅危惧 II 類、宮崎県：絶滅危惧 I A 類)



ミナミメダカ

(国：絶滅危惧 II 類、宮崎県：絶滅危惧 I A 類)

2. 大淀川の現状と課題

2.3 河川環境の整備と保全に関する事項

(4) 河川の連続性

国管理区間における大淀川本川の横断工作物は大淀川第一床固のみであり、本川の連続性は確保されていますが、支川の堰や樋管等の一部では、魚類等の自由な移動に支障があるため、今後も引き続き河川の連続性の改善を図る必要があります。

(5) 外来種の増加

外来種は在来種を減少させたり、絶滅の可能性を高める等の問題を引き起こすおそれがあります。大淀川においても近年、ブルーギル、オオキンケイギク、ウシガエル等の特定外来生物が確認されており、生態系等への影響が懸念されています。

表 2.3.1 大淀川水系で確認された重要種（魚類）

生物	重要種	
魚類	ヤエヤマノコギリハゼ（環境省：絶滅危惧ⅠA類） ニホンウナギ（環境省：絶滅危惧ⅠB類、宮崎県RDB：絶滅危惧ⅠB類） オオヨドシマドジョウ（環境省：絶滅危惧ⅠB類、宮崎県RDB：絶滅危惧ⅠA類） アカメ（希少野生動植物一次指定、環境省：絶滅危惧ⅠB類、宮崎県RDB：絶滅危惧Ⅱ類） タメトモハゼ（環境省：絶滅危惧ⅠB類） チワラスボ（環境省：絶滅危惧ⅠB類） クボハゼ（環境省：絶滅危惧ⅠB類、宮崎県RDB：絶滅危惧Ⅱ類） ミナミメダカ（環境省：絶滅危惧Ⅱ類、宮崎県RDB：絶滅危惧ⅠA類） ヨウジウオ（宮崎県RDB：絶滅危惧Ⅱ類） カマキリ（環境省：絶滅危惧Ⅱ類、宮崎県RDB：準絶滅危惧） トビハゼ（環境省：準絶滅危惧、宮崎県RDB：絶滅危惧Ⅱ類） シロウオ（環境省：絶滅危惧Ⅱ類、宮崎県RDB：準絶滅危惧） エドハゼ（環境省：絶滅危惧Ⅱ類、宮崎県RDB：絶滅危惧Ⅱ類） マサゴハゼ（環境省：絶滅危惧Ⅱ類） ドジョウ（環境省：情報不足、宮崎県RDB：準絶滅危惧） ナマズ（宮崎県RDB：準絶滅危惧） サクラマス（ヤマメ）（環境省：準絶滅危惧） カワアナゴ（宮崎県RDB：準絶滅危惧） ヒモハゼ（環境省：準絶滅危惧、宮崎県RDB：準絶滅危惧） スミウキゴリ（宮崎県RDB：準絶滅危惧） ウキゴリ（宮崎県RDB：準絶滅危惧） アシシロハゼ（宮崎県RDB：準絶滅危惧） ルリヨシノボリ（宮崎県RDB：準絶滅危惧） モツゴ（宮崎県RDB：情報不足）	24種

2. 大淀川の現状と課題

2.3 河川環境の整備と保全に関する事項

表 2.3.2 大淀川水系で確認された重要種（底生動物）

生物	重要種	
底生動物	オオタニシ（環境省：準絶滅危惧，宮崎県 RDB：絶滅危惧 I A 類）	
	アリアケモドキ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 II 類）	
	シオマネキ（環境省：絶滅危惧 II 類，宮崎県 RDB：絶滅危惧 I A 類）	
	ミナミアシハラガニ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 I A 類）	
	ウモレベンケイガニ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 I A 類）	
	タケノコカワニナ（環境省：絶滅危惧 II 類，宮崎県 RDB：絶滅危惧 I B 類）	
	ナラビオカミミガイ（環境省：絶滅危惧 II 類，宮崎県 RDB：絶滅危惧 I B 類）	
	ウスコミミガイ（環境省：準絶滅危惧，宮崎県 RDB：絶滅危惧 I B 類）	
	トリウミアカイソモドキ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 II 類）	
	グンバイトンボ（環境省：準絶滅危惧，宮崎県 RDB：絶滅危惧 I B 類）	
	ヒロクチカノコガイ（環境省：準絶滅危惧）	
	マルタニシ（環境省：絶滅危惧 II 類，宮崎県 RDB：準絶滅危惧）	
	カワアイガイ（環境省：絶滅危惧 II 類）	
	ムシヤドリカワザンショウガイ（環境省：準絶滅危惧）	
	ウミゴマツボ（環境省：準絶滅危惧，宮崎県 RDB：絶滅危惧 II 類）	
	コヤスツララガイ（環境省：準絶滅危惧，宮崎県 RDB：絶滅危惧 II 類）	
	ハザクラガイ（環境省：準絶滅危惧，宮崎県 RDB：絶滅危惧 II 類）	
	オチバガイ（環境省：準絶滅危惧，宮崎県 RDB：絶滅危惧 II 類）	
	マシジミ（環境省：絶滅危惧 II 類，宮崎県 RDB：準絶滅危惧）	
	ハマグリ（環境省：絶滅危惧 II 類，宮崎県 RDB：準絶滅危惧）	
	ソトオリガイ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 II 類）	
	ハクセンシオマネキ（環境省：絶滅危惧 II 類，宮崎県 RDB：準絶滅危惧）	
	ヒメヒライソモドキ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 II 類）	
	タイワンヒライソモドキ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 II 類）	
	キヒロサナエ（環境省：準絶滅危惧，宮崎県 RDB：絶滅危惧 II 類）	
	コガタノゲンゴロウ（環境省：絶滅危惧 II 類，宮崎県 RDB：準絶滅危惧）	
	コオナガミズスマシ（環境省：絶滅危惧 II 類）	
	ヨコミゾドROMシ（環境省：絶滅危惧 II 類）	
	フトヘナタリガイ（環境省：準絶滅危惧）	
	クリイロカワザンショウガイ（環境省：準絶滅危惧）	
	ヨシダカワザンショウガイ（環境省：準絶滅危惧）	
	モノアラガイ（環境省：準絶滅危惧，宮崎県 RDB：準絶滅危惧）	
	ドブガイ（宮崎県 RDB：準絶滅危惧）	
	カラスガイ（環境省：準絶滅危惧）	
	ヤマトシジミ（環境省：準絶滅危惧，宮崎県 RDB：情報不足）	
	ヘコミカマカ（宮崎県 RDB：準絶滅危惧）	
	アナジャコ（宮崎県 RDB：準絶滅危惧）	
	カワスナガニ（環境省：準絶滅危惧，宮崎県 RDB：絶滅危惧 II 類）	
	ヒメヤマトオサガニ（宮崎県 RDB：準絶滅危惧）	
	スナガニ（宮崎県 RDB：準絶滅危惧）	
	アカテガニ（宮崎県 RDB：準絶滅危惧）	
	コフキヒメイトンボ（宮崎県 RDB：準絶滅危惧）	
	クロサナエ（宮崎県 RDB：準絶滅危惧）	
	アオサナエ（宮崎県 RDB：準絶滅危惧）	
	オナガサナエ（宮崎県 RDB：準絶滅危惧）	
	オオアメンボ（宮崎県 RDB：準絶滅危惧）	
	ナベブタムシ（宮崎県 RDB：準絶滅危惧）	
	キベリマメゲンゴロウ（環境省：準絶滅危惧，宮崎県 RDB：絶滅危惧 II 類）	
	イボビル（環境省：情報不足）	
	ヤマトオサガニ（宮崎県 RDB：準絶滅危惧）	
	ベンケイガニ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 II 類）	
	アカテノコギリガザミ（宮崎県 RDB：準絶滅危惧）	

54 種

2. 大淀川の現状と課題

2.3 河川環境の整備と保全に関する事項

表 2.3.3(1) 大淀川水系で確認された重要種（植物）

生物	重要種	
植物	クラマゴケ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 I A 類） サツマンダ（環境省：絶滅危惧 I B 類，宮崎県 RDB：絶滅危惧 I A 類） ナガバノウナギツカミ（環境省：準絶滅危惧，宮崎県 RDB：絶滅危惧 I A 類） サデクサ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 I A 類） ワダソウ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 I A 類） ツチグリ（環境省：絶滅危惧 II 類，宮崎県 RDB：絶滅危惧 I A 類） ヨツバハギ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 I A 類） マツバニンジン（環境省：絶滅危惧 I A 類） ツゲ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 I A 類） ミズキンバイ（環境省：絶滅危惧 II 類，宮崎県 RDB：絶滅危惧 I A 類） マメダオシ（環境省：絶滅危惧 I A 類，宮崎県 RDB：情報不足） ミズトラノオ（環境省：絶滅危惧 II 類，宮崎県 RDB：絶滅危惧 I A 類） ヒメシオン（宮崎県 RDB：絶滅危惧 I A 類） ホソバニガナ（環境省：絶滅危惧 I B 類，宮崎県 RDB：絶滅危惧 I A 類） イトクズモ（環境省：絶滅危惧 II 類，宮崎県 RDB：絶滅危惧 I A 類） ハナビゼキショウ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 I A 類） アmanoホシクサ（環境省：絶滅危惧 I A 類，宮崎県 RDB：絶滅危惧 I A 類） ゴマシオホシクサ（環境省：絶滅危惧 I B 類，宮崎県 RDB：絶滅危惧 I A 類） ヤマアワ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 I A 類） ウキヤガラ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 I A 類） ビロードスゲ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 I A 類） ウマスゲ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 I A 類） ヒメガヤツリ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 I A 類） フトイ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 I A 類） ヤワラハチジョウシダ（環境省：絶滅危惧 I B 類，宮崎県 RDB：絶滅危惧 II 類） トゲハチジョウシダ（環境省：絶滅危惧 I B 類） ヒメシダ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 I A 類） スカボタデ（環境省：絶滅危惧 II 類，宮崎県 RDB：絶滅危惧 I B 類） レンリソウ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 I B 類） イヌハギ（環境省：絶滅危惧 II 類，宮崎県 RDB：絶滅危惧 I B 類） オオバクサフジ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 I B 類） アオカズラ（環境省：絶滅危惧 I B 類，宮崎県 RDB：準絶滅危惧） ヒメミソハギ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 I B 類） ヤナギイボタ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 I B 類） ヒメナエ（環境省：絶滅危惧 II 類，宮崎県 RDB：絶滅危惧 I B 類） イガホオズキ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 I B 類） ノヒメユリ（環境省：絶滅危惧 I B 類，宮崎県 RDB：絶滅危惧 I B 類） ヤマトミクリ（環境省：準絶滅危惧，宮崎県 RDB：絶滅危惧 I B 類） ツクシアブラガヤ（環境省：絶滅危惧 I B 類，宮崎県 RDB：準絶滅危惧） ガンゼキラン（希少野生動植物一次指定，環境省：絶滅危惧 II 類，宮崎県 RDB：絶滅危惧 II 類） ウワバミソウ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 II 類） キンチャクアオイ（環境省：絶滅危惧 II 類，宮崎県 RDB：準絶滅危惧） ミズマツバ（環境省：絶滅危惧 II 類） ヒュウガトウキ（環境省：絶滅危惧 II 類，宮崎県 RDB：絶滅危惧 II 類） ロクオンソウ（環境省：絶滅危惧 II 類，宮崎県 RDB：絶滅危惧 II 類） イケマ（宮崎県 RDB：準絶滅危惧） スズサイコ（環境省：準絶滅危惧，宮崎県 RDB：絶滅危惧 II 類） ハナムグラ（環境省：絶滅危惧 II 類） グンバイヒルガオ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 II 類） ミズネコノオ（環境省：準絶滅危惧，宮崎県 RDB：絶滅危惧 II 類）	88 種

(続く)



2. 大淀川の現状と課題

2.3 河川環境の整備と保全に関する事項

表 2.3.3(2) 大淀川水系で確認された重要種（植物）

生物	重要種	
植物	ヒメナミキ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 I B 類） ゴマクサ（環境省：絶滅危惧 II 類，宮崎県 RDB：準絶滅危惧） スズメハコベ（環境省：絶滅危惧 II 類） マルバテイショウソウ（環境省：絶滅危惧 II 類，宮崎県 RDB：準絶滅危惧） イナカギク（宮崎県 RDB：絶滅危惧 I B 類） ホソバオグルマ（環境省：絶滅危惧 II 類，宮崎県 RDB：準絶滅危惧） アツバニガナ（環境省：絶滅危惧 II 類，宮崎県 RDB：準絶滅危惧） オナモミ（環境省：絶滅危惧 II 類，宮崎県 RDB：情報不足） セキショウモ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 II 類） ヒメコウガイゼキショウ（宮崎県 RDB：準絶滅危惧） ホソイ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 II 類） ナンゴクワセオバナ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 II 類） ウシクグ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 II 類） エビネ（環境省：準絶滅危惧，宮崎県 RDB：絶滅危惧 II 類） ヘゴ（宮崎県 RDB：準絶滅危惧） カワラナデシコ（宮崎県 RDB：準絶滅危惧） ニッケイ（環境省：準絶滅危惧） タガラシ（宮崎県 RDB：準絶滅危惧） ウマノスズクサ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 II 類） コイヌガラシ（環境省：準絶滅危惧，宮崎県 RDB：絶滅危惧 II 類） タクノアシ（環境省：準絶滅危惧，宮崎県 RDB：準絶滅危惧） ツルフジバカマ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 I B 類） ハマボウ（宮崎県 RDB：準絶滅危惧） ゴキヅル（宮崎県 RDB：準絶滅危惧） ガガイモ（宮崎県 RDB：準絶滅危惧） タニジャコウソウ（環境省：準絶滅危惧，宮崎県 RDB：準絶滅危惧） ミゾコウジュ（環境省：準絶滅危惧，宮崎県 RDB：準絶滅危惧） カワヂシャ（環境省：準絶滅危惧） ハマニガナ（宮崎県 RDB：準絶滅危惧） ササバモ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 I B 類） コアマモ（宮崎県 RDB：準絶滅危惧） ナガエミクリ（環境省：準絶滅危惧，宮崎県 RDB：絶滅危惧 II 類） イセウキヤガラ（宮崎県 RDB：準絶滅危惧） オニスゲ（宮崎県 RDB：準絶滅危惧） シラン（環境省：準絶滅危惧，宮崎県 RDB：準絶滅危惧） ボウラン（環境省：準絶滅危惧，宮崎県 RDB：準絶滅危惧） クサソテツ（宮崎県 RDB：その他保護上重要な種） ソテツ（宮崎県 RDB：その他保護上重要な種）	88 種

2. 大淀川の現状と課題

2.3 河川環境の整備と保全に関する事項

表 2.3.4 大淀川水系で確認された重要種（鳥類）

生物	重要種
鳥類	<p>ツクシガモ（環境省：絶滅危惧Ⅱ類，宮崎県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類）</p> <p>チュウヒ（環境省：絶滅危惧ⅠB類，宮崎県 RDB：絶滅危惧ⅠB類）</p> <p>コシヤクシギ（環境省：絶滅危惧ⅠB類）</p> <p>コアジサシ（希少野生動植物一次指定，環境省：絶滅危惧Ⅱ類，宮崎県 RDB：絶滅危惧ⅠB類）</p> <p>ハヤブサ（環境省：絶滅危惧Ⅱ類，宮崎県 RDB：準絶滅危惧）</p> <p>ウズラ（環境省：絶滅危惧Ⅱ類，宮崎県 RDB：絶滅危惧ⅠB類）</p> <p>シロチドリ（環境省：絶滅危惧Ⅱ類，宮崎県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類）</p> <p>アカアシシギ（環境省：絶滅危惧Ⅱ類，宮崎県 RDB：準絶滅危惧）</p> <p>タカブシギ（環境省：絶滅危惧Ⅱ類，宮崎県 RDB：準絶滅危惧）</p> <p>コノハズク（宮崎県 RDB：絶滅危惧ⅠB類）</p> <p>アオバズク（宮崎県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類）</p> <p>フクロウ（宮崎県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類）</p> <p>チュウサギ（環境省：準絶滅危惧）</p> <p>クロサギ（宮崎県 RDB：準絶滅危惧）</p> <p>ミサゴ（環境省：準絶滅危惧）</p> <p>オオタカ（環境省：準絶滅危惧，宮崎県 RDB：準絶滅危惧）</p> <p>ハイタカ（環境省：準絶滅危惧，宮崎県 RDB：準絶滅危惧）</p> <p>クイナ（宮崎県 RDB：準絶滅危惧）</p> <p>ヒクイナ（環境省：準絶滅危惧，宮崎県 RDB：準絶滅危惧）</p> <p>ハマシギ（環境省：準絶滅危惧）</p> <p>コミミズク（宮崎県 RDB：準絶滅危惧）</p> <p>アカショウビン（宮崎県 RDB：準絶滅危惧）</p> <p>ケリ（環境省：情報不足）</p> <p>ホオアカ（宮崎県 RDB：その他保護上重要な種）</p>
	25 種

表 2.3.5 大淀川水系で確認された重要種（両生類・爬虫類・哺乳類）

生物	重要種
両生類	<p>アカハライモリ（環境省：準絶滅危惧）</p> <p>ニホンヒキガエル（宮崎県 RDB：準絶滅危惧）</p> <p>トノサマガエル（環境省：準絶滅危惧，宮崎県 RDB：準絶滅危惧）</p>
爬虫類	<p>アカウミガメ（宮崎県指定天然記念物，環境省：絶滅危惧ⅠB類，宮崎県 RDB：準絶滅危惧）</p> <p>ニホンイシガメ（環境省：準絶滅危惧，宮崎県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類）</p> <p>ニホンスッポン（環境省：情報不足，宮崎県 RDB：情報不足）</p> <p>シロマダラ（宮崎県 RDB：情報不足）</p>
哺乳類	<p>モモジロコウモリ（宮崎県 RDB：準絶滅危惧）</p> <p>ユビナガコウモリ（宮崎県 RDB：準絶滅危惧）</p> <p>カヤネズミ（宮崎県 RDB：準絶滅危惧）</p>
	3 種
	4 種
	3 種

2. 大淀川の現状と課題

2.3 河川環境の整備と保全に関する事項

表 2.3.6 大淀川水系で確認された重要種（陸上昆虫類）

生物	重要種	
陸上 昆虫類	モートンイトトンボ（環境省：準絶滅危惧，宮崎県 RDB：絶滅危惧 I B 類） シルビアシジミ（環境省：絶滅危惧 I B 類，宮崎県 RDB：絶滅危惧 II 類） ツマグロキチョウ（環境省：絶滅危惧 I B 類，宮崎県 RDB：準絶滅危惧） セスジゲンゴロウ（宮崎県 RDB：絶滅危惧 I B 類） シジミガムシ（環境省：絶滅危惧 I B 類） ベニイトトンボ（環境省：準絶滅危惧，宮崎県 RDB：絶滅危惧 I B 類） ハウチワウンカ（環境省：絶滅危惧 II 類） コムラサキ（宮崎県 RDB：準絶滅危惧） ウラナミジャノメ本土亜種（環境省：絶滅危惧 II 類） ギンモンアカヨトウ（環境省：絶滅危惧 II 類） キバネキバナガミズギワゴミムシ（環境省：絶滅危惧 II 類） コガタノゲンゴロウ（環境省：絶滅危惧 II 類，宮崎県 RDB：準絶滅危惧） コガムシ（環境省：情報不足，宮崎県 RDB：絶滅危惧 II 類） シロヘリツチカメムシ（環境省：準絶滅危惧） ギンイチモンジセセリ（環境省：準絶滅危惧，宮崎県 RDB：絶滅危惧 II 類） ミヤマチャバネセセリ（宮崎県 RDB：準絶滅危惧） ゴイシシジミ（宮崎県 RDB：準絶滅危惧） ウスミモンキリガ（環境省：準絶滅危惧） ヒトツメアオゴミムシ（環境省：準絶滅危惧） オオトックリゴミムシ（環境省：準絶滅危惧） ホソセスジゲンゴロウ（宮崎県 RDB：準絶滅危惧） マルケンゲンゴロウ（環境省：準絶滅危惧，宮崎県 RDB：絶滅危惧 II 類） ケンゲンゴロウ（環境省：準絶滅危惧） キベリクロヒメゲンゴロウ（環境省：準絶滅危惧） シャープツブゲンゴロウ（環境省：準絶滅危惧，宮崎県 RDB：準絶滅危惧） ヤマトスナハキバチ（環境省：情報不足）	30 種

※記載内容は、国管理区間で確認されたものです。

※重要種：下記の資料の掲載種及び貴重または保護すべき種として指定されている種

- ・文化財保護法、文化財保護条例（国指定天然記念物，都道府県指定天然記念物，市町村指定天然記念物）
- ・絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（国内希少野生動植物種、国際希少野生動植物種）
- ・環境省 RL：環境省版レッドリスト 2014（日本の絶滅のおそれのある野生動物の種のリスト）
- ・宮崎県 RDB：「宮崎県の保護上重要な野生動物 改訂・宮崎県レッドデータブック 2015 年度版（宮崎県 平成 28 年 6 月）

〈カテゴリー定義（環境省 RL、宮崎県 RDB）〉

- 絶滅：我が国ではすでに絶滅したと考えられる種
- 野生絶滅：飼育・栽培下でのみ存続している種
- 絶滅危惧 I 類：絶滅の危機に瀕している種
- 絶滅危惧 I A 類：ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種
- 絶滅危惧 I B 類：I A 類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高い種
- 絶滅危惧 II 類：絶滅の危険が増大している種
- 準絶滅危惧：現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
- 情報不足：評価するだけの情報が不足している種
- 絶滅のおそれのある地域個体群：地域的に孤立しており、地域レベルでの絶滅のおそれが高い個体群
- その他保護上重要な種：県または地域レベルで重要性が高い種

〈出典〉

- 魚介類：平成 3-4 年度、平成 8-9 年度、平成 15-16 年度、平成 21 年度河川水辺の国勢調査
- 底生動物：平成 4 年度、平成 8-9 年度、平成 15-16 年度、平成 21 年度河川水辺の国勢調査
- 植物：平成 4-5 年度、平成 11-12 年度、平成 16-17 年度河川水辺の国勢調査
- 鳥類：平成 6-7 年度、平成 12 年度、平成 17 年度河川水辺の国勢調査
- 両生類・爬虫類・哺乳類：平成 5 年度、平成 10 年度、平成 15 年度、平成 25 年度河川水辺の国勢調査
- 陸上昆虫類等：平成 3-4 年度、平成 7-8 年度、平成 13-14 年度、平成 22 年度河川水辺の国勢調査

2. 大淀川の現状と課題

2.3 河川環境の整備と保全に関する事項

2.3.2 水質の保全

大淀川水系における水質汚濁に係る環境基準<sup>※1</sup>の水域類型指定<sup>※2</sup>の状況は表 2.3.7、図 2.3.1 に示すとおりです。

大淀川上流域の下水道普及率が低く(H28.9月時点、約42.9%)、また都城市を中心とした上流域は畜産業が盛んな地域であること等から、上流域の水質は下流域よりも相対的に悪い数値で推移しています。また、大淀川水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)が平成16年6月に策定され、関係機関で水質改善に取り組んでいます。近年は環境基準を概ね満足しています。

一方、事故等による河川への汚濁物質の混入等、突発的に発生する水質事故に対処するため、日常の河川巡視等により汚濁源情報等の迅速な把握に努めるとともに、「大淀川水系水質汚濁防止対策連絡協議会」による情報連絡体制の強化に努める必要があります。

※1 水質汚濁に係る環境基準とは、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として国が設定したものです。

※2 水域類型指定とは、環境基準で定めた類型を水域で指定することです。

※3 河川の類型指定では、A 類型：BOD2mg/L 以下、B 類型：BOD3mg/L 以下、C 類型：BOD5mg/L 以下

表 2.3.7 大淀川水系における環境基準の水域類型指定(河川)

水 域 の 範 囲	類型値	達成 期間	環 境 基 準 点	指 定 年 月 日	適 要	
大淀川上流(岳下橋より上流)	A	ロ	今迫橋	昭和48年1月20日設定	宮崎県	
大淀川中流(岳下橋から高崎川合流点まで)	B	ロ	志比田橋			
大淀川下流(高崎川合流点より下流(左岸入江を除く))	A	ロ	樋渡橋			
			轟ダム			
			相生橋			
庄内川上流(関之尾滝より上流)	AA	イ	下堤橋			
庄内川下流(関之尾滝より下流)	A	ロ	鶴の島橋			
丸谷川上流(渡司川合流点より上流)	AA	イ	大古川橋			
丸谷川下流(渡司川合流点より下流)	A	ロ	楠牟礼橋			
渡 司 川	AA	イ	中霧島橋			
高崎川上流(湯之元川合流点より上流)	AA	イ	花堂橋			
高崎川下流(湯之元川合流点より下流)	A	ロ	鶴崎橋			
沖水川上流(三股橋より上流)	AA	イ	梶山橋			
沖水川下流(三股橋より下流)	A	ロ	下沖水橋			
東岳川上流(山之口橋より上流)	AA	イ	野々宇都橋			
東岳川下流(山之口橋より下流)	A	ロ	東岳橋			
岩 瀬 川	A	ロ	岩瀬橋			
境 川	AA	イ	築川流量観測所			
浦之名川	AA	イ	川口橋			
綾北川上流(湯之谷川合流点より上流)	AA	イ	権現橋			
綾北川下流(湯之谷川合流点より下流)	A	ロ	入野橋			
本庄川上流(上畑橋より上流)	AA	イ	上畑橋			
本庄川下流(上畑橋より下流)	A	ロ	綾南川橋			
			柳瀬橋			
深 年 川	A	ロ	太田原橋			
辻の堂川	A	ロ	後谷橋			昭和49年4月30日設定
石 氷 川(石氷川に流入する真方川、種子田川及び巣ノ浦川を含む)	A	イ	中ノ島橋			平成7年4月1日設定
萩 原 川(萩原川に流入する安久川、崩川及び寺柱川を含む)	A	イ	木之前橋			
三 名 川(三名川に流入する仮や原川、北俣川及び永山川を含む)	AA	イ	陣の下橋下流 200m左岸	平成8年4月1日設定		
谷之木川(谷之木川に流入する河川を含む)	AA	イ	茶摩川橋			
炭 床 川(炭床川に流入する木下川及び佐渡川を含む)	A	イ	下小牧橋			
花の木川(花の木川に流入する富吉川及び樋口川を含む)	A	イ	桜木橋			
城の下川(城の下川に流入する大沢津川等の河川を含む)	A	イ	田子の下橋			
年 見 川(年見川放水路を除く)	A	ロ	宮丸橋	平成9年4月1日設定		
大淀川上流(宮崎県境から上流)	A	ロ	新割田橋	昭和48年6月29日設定	鹿児島県	
横市川上流(宮崎県境から上流)	A	ロ	宝来橋			
溝の口川上流(庄内川合流点から上流)	A	イ	中谷橋			

※達成期間：イ＝直ちに達成 ロ＝5年以内で可及的速やかに達成 ハ＝5年を越える期間で可及的速やかに達成

2. 大淀川の現状と課題

2.3 河川環境の整備と保全に関する事項

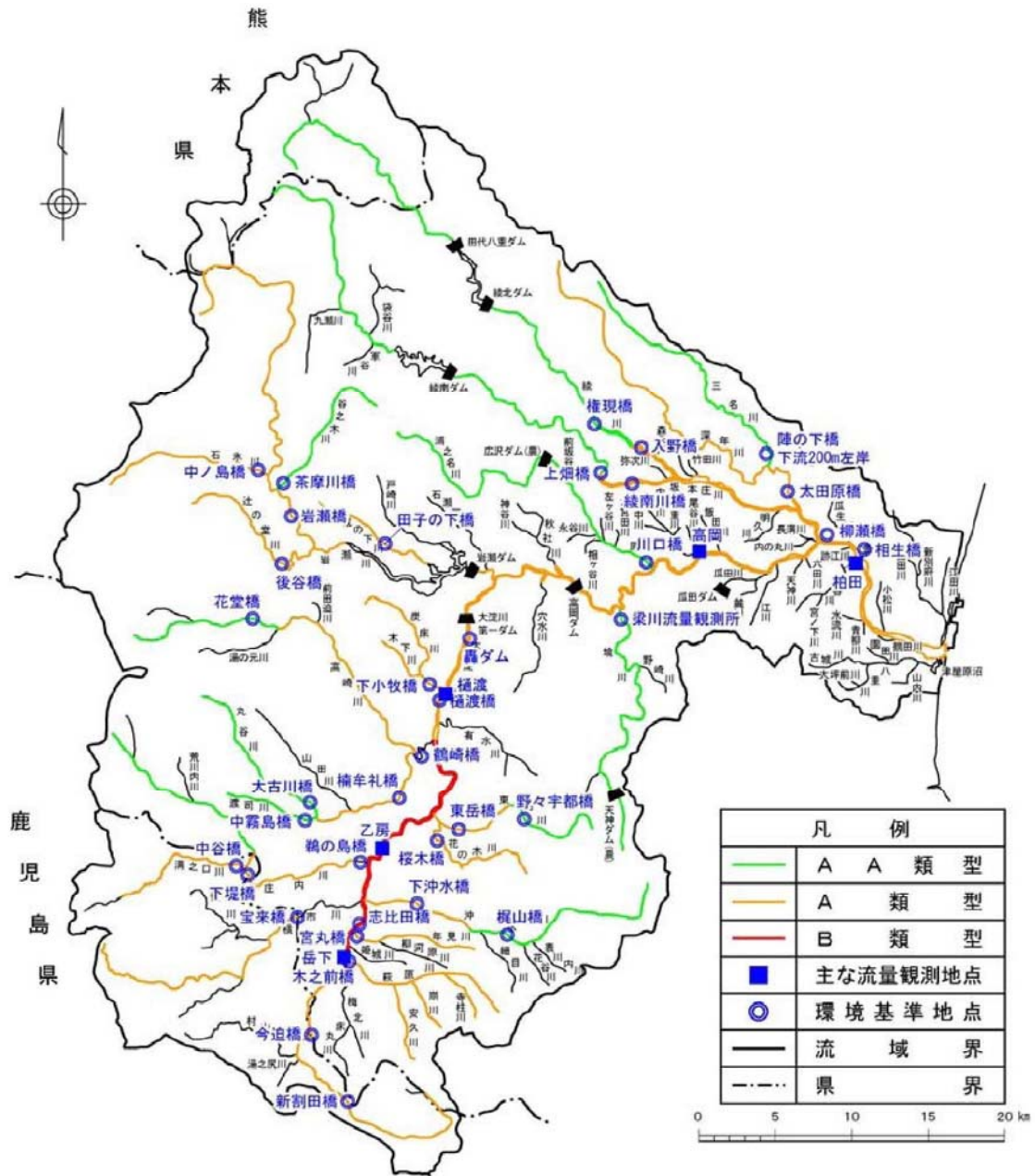


図 2.3.1 大淀川水系における環境基準の水域類型指定（河川）

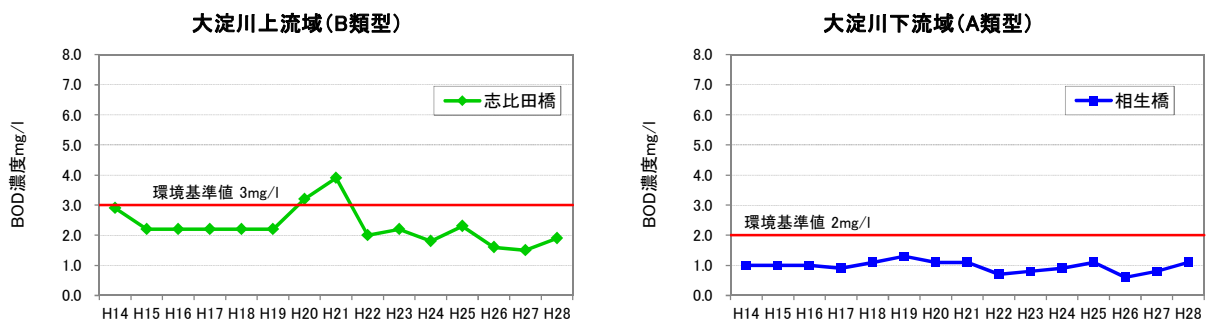


図 2.3.2 大淀川本川における水質（BOD75%値）の経年変化状況

## 2. 大淀川の現状と課題

### 2.3 河川環境の整備と保全に関する事項

#### 2.3.3 良好な景観の維持・形成

大淀川は流域の一部が霧島錦江湾国立公園、九州中央山地国定公園の指定を受けるなど自然環境や景観に優れており、支川<sup>しやうない</sup>庄内川上流にある<sup>おうけつ</sup>甌穴群や<sup>せきのおのたき</sup>関之尾滝、綾南川上流のままこ滝、岩瀬川上流の<sup>さんのみやきよう</sup>三之宮峡等の景勝地が数多く点在し、自然探勝や行楽に訪れる人々で賑わっています。霧島山系とその周辺においては、自然の多様性とそれを育む火山活動をテーマとした「霧島ジオパーク」が日本ジオパークとして認定されているとともに、支川の本庄川や綾北川の上流域においては、生態系の保全と維持可能な利活用の調和を持つ地域として、綾地域が「綾ユネスコパーク」として登録されています。

また、大淀川流域には歴史的に重要な文化財・史跡が多く、国指定で21件、県指定で73件もの文化財が存在します。

下流域では「観光宮崎」の発祥の地としてシンボリックな存在にもなっている<sup>たちばなこうえん</sup>橘公園をはじめ、大淀川の景観と一体となって公園が整備されており、多くの人々が利用しています。上流域では、日本の滝百選に選ばれた「関之尾滝」や天然記念物の「関之尾甌穴群」やこれを中心に整備された関之尾緑の村キャンプ場、溪流の「<sup>とどろ</sup>ごろが轟」が存在します。また、天然記念物である「<sup>みぞのぐち</sup>溝之口洞穴」が存在し、観光地となっています。

このような地域の特性を踏まえ、自然の営み、地域の暮らしや歴史・文化とも調和した大淀川の河川空間及び河川景観の維持・形成を図る必要があります。



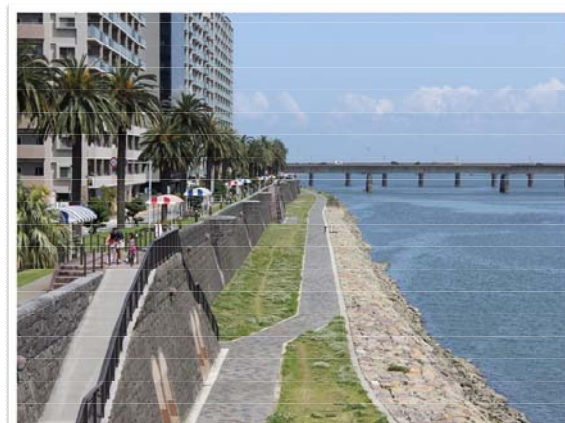
霧島錦江湾国立公園



九州中央山地国定公園



母智丘・関之尾県立自然公園(関之尾滝)



橘公園

2. 大淀川の現状と課題

2.3 河川環境の整備と保全に関する事項

2.3.4 人と河川の豊かなふれあいの場の確保

(1) 河川空間の利用

大淀川の河川空間は、多様な自然環境や河川敷のオープンスペースを活用して様々な目的で利用されています。平成 26 年度の河川水辺の国勢調査による河川空間利用者数は年間約 220 万人となっており、高水敷、堤防、水際においてスポーツ、散策、水遊び、釣り等、多岐にわたって利用されています。

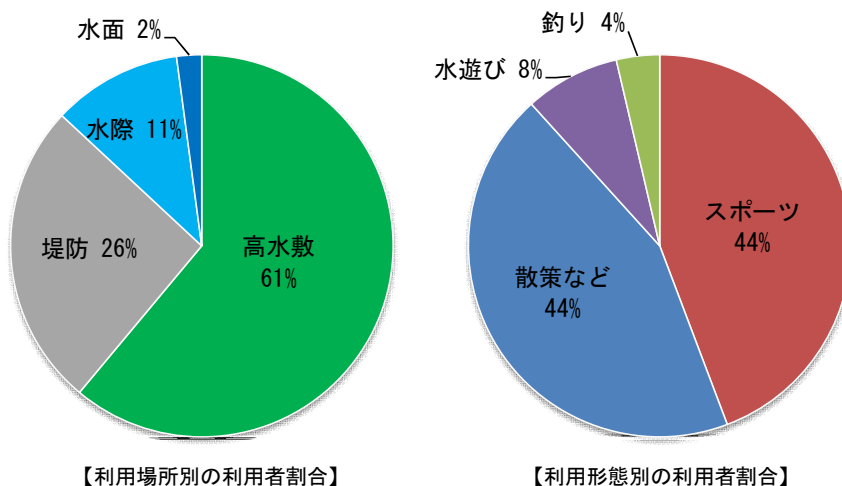


図 2.3.3 河川利用実態調査結果（平成 26 年度時点）

1) 上流部（樋渡上流）

上流部には関之尾滝と甌穴群、<sup>ながたきょう</sup>長田峡等の景勝地が多く、その周囲には宿泊レジャー施設が整備され、自然探勝や行楽に訪れる人々で賑わっています。

また、各種イベント（曾於市末吉町カヌー大会、大淀川こどもサミット等）が催され、活発に利用されています。



大淀川こどもサミット



カヌー教室

## 2. 大淀川の現状と課題

### 2.3 河川環境の整備と保全に関する事項

#### 2) 中流部（宮崎市街部上流）

宮崎平野までの狭窄部となる中流部は釣り場が多く、大淀川第一、高岡ダムや岩瀬ダムがあり、岩瀬ダム湖（野尻湖）は「九州地区釣り大会」が開かれるなど、多くの釣り人で賑わっています。

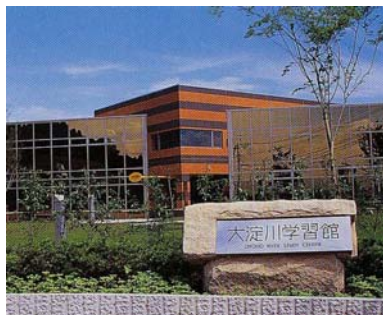
#### 3) 下流（宮崎平野～河口）

##### ①大淀川

宮崎市街部が位置する下流部は、河川利用が盛んであり、天満橋の下の親水空間を活用した豊かなふれあいの場やカヌーの利用しやすい整備が行われています。また、大淀川の歴史・自然・文化を学べる「大淀川学習館」が整備され、さらに、遊びながら自然とふれあえる河川空間づくりを目指し、「大淀川水辺の楽校プロジェクト事業」も行われています。

高水敷では野球、サッカー、カヌー等のスポーツや「みやざき納涼花火大会」、環境学習に関する各種イベントなどが開かれるなど、多くの人に利用されています。

川の水と海水が混ざり合う河口付近では、釣りの良場として多くの釣り客で賑わいます。



大淀川学習館



みやざき納涼花火大会



親水空間の利用



カヌー乗り場の整備

##### ②本庄川

上流に日本一の照葉樹林の面積を有する本庄川は、その豊かな自然環境を利用し、河川プールやキャンプ場が整備され、自然との触れ合いを楽しめ、秋には五穀豊穡を祈願して、河川敷で相撲大会、郷土芸能等が催されています。



## 2. 大淀川の現状と課題

### 2.3 河川環境の整備と保全に関する事項

#### (2) 河川空間の美化・管理

大淀川の流域に捨てられたゴミは、洪水等により支川及び排水路等を通じて大淀川に流入することから、下流部では、多量のゴミの処理に多くの労力と費用を要しているとともに、河川利用等の支障になっています。不法投棄の件数は、平成28年度において約300件となっており、特に、宮崎市、都城市では一般ゴミ等の不法投棄が多く、河川環境の悪化や場合によっては治水上の支障ともなります。また、下流域ではプレジャーボート等の放置が問題となっています。これらは、景観や油流出により水質の悪化を招くとともに、洪水時には流水の妨げとなり、流出して河川施設等を損傷させるおそれがあることから、適正な河川利用を図るため、措置を講じる必要があります。

大淀川では、河川協力団体と協働で河川一斉清掃や水辺の安全教室を実施し、河川の維持、河川環境の保全や防災教育を行うとともに、流域で活動する住民団体との連携・協働により水生生物調査や河川愛護イベントを開催し、河川愛護精神の醸成や環境教育の支援を行うなど地域と連携した河川管理を推進しており、今後とも関係者と連携して河川美化に努める必要があります。

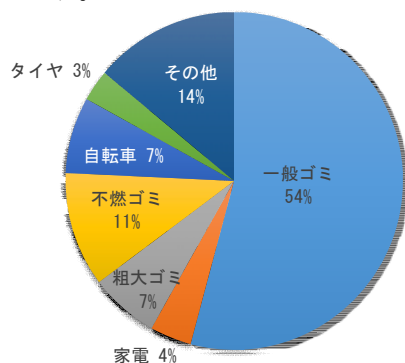


図 2.3.4 大淀川におけるゴミの種類  
(平成28年度河川巡視による結果)

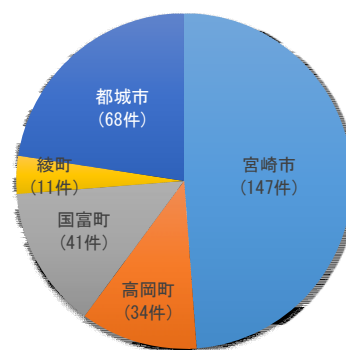


図 2.3.5 大淀川における不法投棄件数  
(平成28年度河川巡視による結果)



写真 2.3.1 堤防上に不法投棄されたゴミ



写真 2.3.2 河道内に不法投棄されたゴミ



写真 2.3.3 一斉清掃状況